

# 合併公告

平成19年 1 月 26 日

株主および債権者各位

茨城県つくば市西大橋599番地 1  
株式会社ワンダーコーポレーション  
代表取締役社長 宇津木 雅美

当社は、平成19年 1 月 22 日開催の取締役会において、平成19年 3 月 1 日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社とし、当社の完全子会社である株式会社近畿ワンダックス(本店所在地 茨城県つくば市西大橋599番地 1)および株式会社中部ワンダックス(本店所在地 茨城県つくば市西大橋599番地 1)を吸収合併消滅会社として、吸収合併を行うことを決議いたしましたので下記のとおり公告いたします。

これにより効力発生日をもって当社が株式会社近畿ワンダックスおよび株式会社中部ワンダックスの権利義務一切を承継し、株式会社近畿ワンダックスおよび株式会社中部ワンダックスは消滅することとなります。

この合併は、会社法第796条第 3 項に基づき、株主総会の承認決議を経ずに行うものであります。また、当社は、株式会社近畿ワンダックスおよび株式会社中部ワンダックスの全株式を所有しておりますので、この合併による当社の新株式の発行および資本金の増加はいたしません。

## 記

1. この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から 1 ヶ月以内にその旨をお申し出下さい。
2. 会社法第796条第 4 項の規定に基づき、この合併に反対の株主は、本公告掲載の翌日から 2 週間以内に書面によりその旨をお申し出下さい。
3. 会社法第797条第 1 項の規定に基づき、この合併に反対で、株主買取請求権を行使される株主は、効力発生日の20日前の日から効力発生日の前日までに書面によりその旨をお申し出下さい。
4. 各社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(当社)

証券取引法による有価証券報告書提出済

(株式会社近畿ワンダックス)

掲載紙 官報

掲載の日付 平成18年 5 月 25 日

掲載頁 122頁(号外第119号)

(株式会社中部ワンダックス)

掲載紙 官報

掲載の日付 平成18年 5 月 24 日

掲載頁 122頁(号外第118号)